

施設園芸燃料高騰対策 緊急支援事業

燃料価格の高騰が長期化している中、県内施設園芸農家の負担軽減を図るため、施設園芸セーフティネット構築事業に加入する農家に対して、県が経費の一部を支援します。

申込期間

令和5年5月18日（木）
～ 令和5年7月20日（木）

対象期間

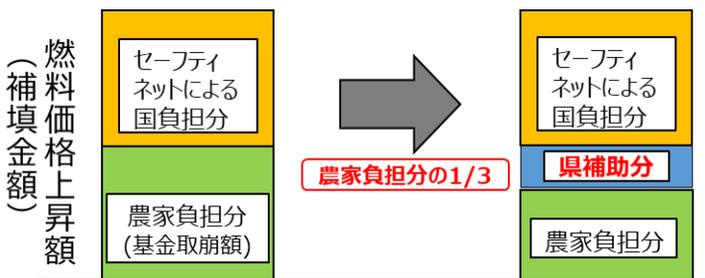
令和5年10月 ～ 令和5年12月
※セーフティネット構築事業が発動した場合

対象燃料

A重油、灯油、LPガス、LNG

補助率

農家積立金取崩額相当の1/3以内



加入要件

- 令和5事業年度施設園芸セーフティネット構築事業に加入していること
- 次の持続可能な施設園芸に向けた取り組みを1つ以上実施すること
 - ① 自然災害等のリスクに備えるためのチェックリストの実践
 - ② 有機JAS認定の申請
 - ③ GAP認定の申請
 - ④ エコえひめ認定の申請
 - ⑤ 省電力への取り組み
 - ⑥ 化学肥料及び農薬の使用低減

提出書類

- ① 事業実施計画書
- ② 令和5事業年度施設園芸セーフティネット構築事業に加入していることが確認できる書類

愛媛県農林水産部農業振興局農産園芸課

☎089-912-2570